

10人以下 3割占める

発注者支援の必要浮彫り

研修未実施5割強

国土交通省がすべての地方自治体を対象に発注体制・能力をアンケート調査した結果、技術系職員数が10人以下の自治体が全体の約3分の1を占めていることが分かった。特に町村では約6割が10人以下となっており、約2割がゼロと回答した。建築・土木・設備の各担当部署別調査では、工事発注業務全般の課題として「技術系職員の不足」「技術系職員の専門的能力の不足」がともに約9割を占め、何らかの形で発注者を支援する必要性が改めて浮き彫りになった。

技術系職員数をみる 下が23・8%、1人以上 県の97・6%、政令市の・3%と最も多く、11人と、全体では、31人以上 10人以下が22・3%、セ 93・8%が51人以上と回 以上30人以下が15・9%、50人以下が37・1%と最 口が10・3%だった。 答したのに対し、市区で 1人以上10人以下が5・も多く、11人以上30人以 自治体別では、都道府 31人以上50人以下が74 3%、ゼロが3・3%

町村では1人以上10人以下が40・1%と最も多く、11人以上30人以下が33・3%、ゼロが17・8%、31人以上50人以下が5・3%となっている。

国交省によると「技術系職員が少ない自治体はど一人当たりの発注件数が多くなる傾向にあり、負担となっている」とい

う。技術系職員の技術力の低下が懸念されている中、今回の調査では、半数以上(57・2%)の自治体が研修を実施していないことも分かった。技術系職員が多い都道府県や政令市は、研修の未実施がそれぞれ2・4%、12・5%と少ないが、市区では45・3%、町村では72・7%が研修を実施していない。

自治体の各担当部署別にアンケート調査した結果をみると、工事発注業務全般の課題として「技術系職員数の不足」と回答した部署が88・7%と最も多く、「技術系職員の専門的能力の不足」が86・4%、「一般競争入札の拡大、総合評価方式の導入・拡大への対応」が80・3%だった。

発注業務別の課題については、総合評価方式の導入などを背景に68・6%の部署が「技術審査」と回答し、「工事内容の評価」が36・8%、「工事実績評価」「工事監督」がともに34・1%だった。発注業務での外部との連携については、「民間の建設コンサルタントなどの活用」が52・2%、「都道府県などからの支援、情報交換」が47・6%、「他の自治体(都道府県同士、市町村同士など)の情報交換」が36・9%、「発注者支援機関(都道府県の建設技術センターなど)の活用」が21・0%、「国からの支援、情報交換」が10・6%となっている。

調査は、全自治体を対象に実施し、期間は2007年12月31日。回答率は75・6%で、都道府県が93・6%、政令市が100%、市区町村が74・9%だった。